

働き方改革関連法説明会 & ハラスメント防止研修会

参加費
無料！
是非ご参加ください。

妊娠・出産・介護等を理由に退職することなく、育児や介護をしながら働き続けられる職場とするためには、両立支援制度の活用促進や職場風土の改革が不可欠ですが、それらに加えて、長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の導入など、働き方改革を推進する必要があります。

福岡県では、平成31年4月から順次施行される働き方改革関連法のほか、両立支援等助成金、職場におけるハラスメント防止についての研修会を県内4地区で開催します。

第1部

- 働き方改革関連法について
- 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント対策について
- 両立支援等助成金について

【福岡労働局 雇用環境・均等部】



第2部

- 最新の裁判事例から考える企業のハラスメント防止対策

【社会保険労務士福田事務所
特定社会保険労務士 福田 和子氏】



<時間> 13:30~16:30 (開場 13:00)

地区	日程(平成30年)	会場	定員(先着順)
福岡	10月15日(月)	福岡県吉塚合同庁舎 吉塚803 (福岡市博多区吉塚本町13-50)	100名
北九州	10月19日(金)	北九州市立男女共同参画センター・ムーブ 大セミナールーム (北九州市小倉北区大手町11-4)	100名
筑豊	10月23日(火)	福岡県飯塚総合庁舎 大会議室 (飯塚市新立岩8-1)	60名
筑後	10月26日(金)	福岡県久留米総合庁舎 大会議室 (久留米市合川町1642-1)	60名

■対象者：企業等の代表者、人事労務担当者、その他関心のある方

■参加費：無料

■お申し込み・お問い合わせ：裏面をご覧ください(※定員に達した場合、受付を終了します)

主催：福岡県

共催：福岡労働局、北九州市立男女共同参画センター・ムーブ(※北九州地区のみ)

◆◆◆◆◆参加申し込み◆◆◆◆◆

下記の必要事項にご記入の上、そのままFAXで送信してください。
 申込後、参加証の送付等はいたしませんので、当日直接会場にお越しください。

送信先 ⇒ FAX : 092-643-3619

福岡県 福祉労働部労働局 新雇用開発課 雇用均等・両立係 行

社(団体)名			
電話番号		FAX番号	
参加会場	福岡 ・ 北九州 ・ 筑豊 ・ 筑後		
部 署 ・ 役 職		参 加 者 氏 名	
<p>■本研修会に関するご意見・ご質問等がありましたら記入してください。</p>			

■お問い合わせ：福岡県 福祉労働部労働局 新雇用開発課
 雇用均等・両立係 (TEL : 092-643-3586)